

令和元年度 第1回羽幌町就学前子育て支援審議会 会議録

- 1 開催日時 令和2年 2月12日(水) 午後6時00分～午後7時00分
- 2 開催場所 羽幌町役場 大会議室
- 3 出席委員及び欠席委員の氏名
 - (1) 出席委員：西田 武文、石川 孝一、本間 美千加、坂本 愛、加藤 五月、平井 千鶴、永沼 慧久男、坂本 浩之、工藤 俊也、小山由美子、小國 美恵子
 - (2) 欠席委員：なし
- 4 説明のため出席した事務局職員の氏名
福祉課長 木村 和美、子ども係長 木村 謙彦、子ども係 岩井 孝晃
- 5 会議の公開、非公開又は一部公開の別 公開とする
- 6 議題及び議事の要旨
 - (1) 議題
議題1 「羽幌町子ども・子育て支援事業計画(第2期)素案について」
 - (2) 議事要旨
 - 出席委員が過半数を超えているため、羽幌町就学前子育て支援審議会条例第7条第2項により審議会成立を報告。
 - 議題1 「羽幌町子ども・子育て支援事業計画(第2期)素案について」
 - 事務局より素案に基づき前回計画との変更点を中心に説明。
 - 質疑・意見等(以下のとおり)
 - 委員：41ページの5、教育保育施設の質の向上について、羽幌町では資格取得に向けて支援を行っていくのですか？
 - 事務局：当町では平成30年から保育士の資格を取得する際の貸付金の制度を実施しています。保育士の学校等に行く場合に無利子で定額3万円を上限とした金額を2年間貸付する制度を実施しています。
 - 委員：同3番保育士の処遇改善について、羽幌より処遇がいいところに(保育士等)が行ってしまうので、給料を上げるなどの処遇改善を行っているのですか？
 - 事務局：当町では認定こども園・まきと羽幌藤幼稚園の2か所がありますが、園と

協議をしながら、処遇改善加算もありますので、できるだけ加算がつく部分については申請をしていただいて、加算をつける対応をしています。

委員：49ページの3障害児施策について、障がい児施設の充実となっていますが、羽幌の場合はどのようになっていますか？

事務局：当町での障がいの施策としましては、留萌中部地域子ども発達支援センター、放課後等デイサービス事業所があります。障がいの種類にも身体の障がいや発達の障害等色々ありますが、当町の場合の2事業所につきましては、発達の障がいを中心にサービスの提供を実施しています。

委員：ニーズ調査における意見について保護者の方から色々出ていますが、それに対して町としてどのように取り組んでいく、例えば小児科のことが書かれていて、医療を充実させてほしいとか、私も小さい子どもがいるので、小児科の先生にしっかり診てもらえる体制をつくるとお母さん方はより安心できると思います。

遊べる場所について、昔は住宅のそばに公園があって遊べましたが、今は遊具も古くなってしまったり、公園もなくなったりしています。そういうところがあることで、子どもたちも体を動かす機会が増えたりすることがあると思います。

貴重なお母さん方からの意見だと思しますので、しっかり受け止めて検討してもらいたいと思います。

事務局：今のご意見につきまして、（アンケートでは）今回自由記載という形で記載していただきましたが、今回の計画でこの内容すべてをどうしようという形にはなりません、病院の関係では健康支援課の管轄になりますので、関係機関において情報共有を行い対応できるものを今後検討して少しでも実施していく形で対応していきたいと思えます。

アンケートを実施すると必ず公園のことが出てきます。町内の既存のものを活用しながら、なるべくニーズに沿った形で進めていきたいと思えます。

議長：今説明を受けまして、来月計画案の話し合いの時までにご意見等あれば事務局へご連絡していただいて、事務局でまとめていただくということをお願いします。

事務局：今回は素案という形なので内容の変更についても十分可能です。この後パブリックコメントも予定しておりますので、それまでにいただいた内容を計画案に反映していくこともできますので、来月の審議会までご意見、確認事項等あれば事務局までいただければ、確認、回答等を行います。最終的に3月に計画案の承認をいただき、4月以降にこの計画が動いていくこととなります。